

「感染対策期」における新型コロナウイルス感染防止対策について

令和3年4月9日

受講申込者の皆様へ

公益社団法人 愛媛労働基準協会

この度は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

当協会では新型コロナウイルス感染防止について、接触感染防止と飛沫感染防止の両対策を徹底しております。具体的には、受付時に検温し、机やドアノブ等の手指が振れる部分は毎日消毒し、「密集」回避策として受講定員を制限し、「密接」回避策として受付時はビニールシートで離隔し、長机に1人掛けで縦列左右交互の配席（キャンセル待ちが多発する一部の受講ニーズが極めて高い講習については、受講定員を若干拡大して、前後左右交互に机の中央をアクリル板で遮蔽して1机2人掛けで配席する場合があります。）して受講者間の一定の距離を確保し、「密閉」回避策として概ね1時間毎に窓を開放して換気に努めています。実技講習や討議では講師や受講者が接近し又は対面する場合はフェイスシールドにて密接を回避し、手持の機器を共用する場合はゴム手袋等を装着していただいております。

また、受講者の方にも、発熱等で体調不良の場合の受講辞退、受講時のマスク完全着用、小まめな手洗いや手指消毒の励行等にご協力いただいて感染防止に万全を期してまいりました。

この度、感染者多発を受け、愛媛県では最高の警戒レベルである「感染対策期（4/8～4/21）」の取り組みが求められておりますが、当協会の講習会は「関係法令等により義務付けられた資格取得講習」であり不要不急の用件ではないことから、引き続き開催いたします。ただ、より徹底した感染防止対策を講じるためにも、受講される方に以下の対応の徹底をお願いいたします。

今後とも、皆様に安心して、安全に受講していただくため、「感染しない・させない対策」を徹底してまいりますので、なにとぞ皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、今後とも感染状況に変化がありましたら、その都度改定いたしますので、ご承知置きください。

「感染対策期」における新型コロナウイルス感染防止のお願い

受講者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

本日は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

県内外で新規感染者が多発し、県内でも最高警戒レベルの「感染対策期」の取組が求められています。受講者の皆様には「感染しない・させない」ため、以下の対応の徹底をお願いいたします。

○ 「感染者、感染の恐れのある方」、「3日以内に37.5℃以上の発熱があった方」、「2週間以内に感染拡大地域、まん延防止等重点措置の適用地域に滞在した方」は、受講を辞退してください。

○ 受付時、備え付けの体温計で体温を測定し、発熱がないことを確認してください。

「感染の恐れ」とは、発熱や咳等の風邪様の自覚症状がある場合の他、2週間以内に感染者、感染が疑われる方等との濃厚接触があった方をいいます。

上記の状況や症状等が確認できた場合は、当日の受講辞退（キャンセル）であっても、次期講習に振り替えるか、受講しない場合にはテキスト代、振込手数料を除き受講料は全額返還いたします。

○ 受講中は、常時マスクを着用した上で、咳エチケットを遵守してください。

県内では市中感染も認められており、上記に該当しない方でも感染している可能性があります。万が一、自覚症状がないままの感染者が近くにいた場合であっても、飛沫感染を防止するため、受講中は常時マスクを着用し、咳エチケットを遵守してください。

マスクは受講者ご自身でご用意ください。（事務局でも若干の予備マスクを用意しておりますので、必要があれば事務局に申し出てください。）

○ 講習の前と後は必ず、講習中は必要の都度、備え付けの石鹸や消毒液でこまめに手洗いや消毒をしてください。

ウイルスはドアノブなどを介して接触感染しますので、受講会場に入る前、受講後に会場を出る際には必ず、また、受講中はトイレを使用した時等必要のある都度、備え付けの石鹸での手洗いや、消毒液等での手指の消毒を励行してください。

※ その他、お困りごとがある方は、講習事務局にご相談下さい。